

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成19年 5月11日(金) 午前 9時30分から午前11時35分まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎 6階 大会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、久保木委員、斎藤委員、高橋委員、田口委員、西沢委員、花岡委員、三井委員、森田委員、米津委員 【欠席】小宮山委員、武井委員、土屋委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	19年 5月14日

協 議 事 項 等

1 開 会 (行政改革推進室長)

2 議事概要 (議事進行: 会長)

(1) 前回会議録の確認について
修正なし

(2) 民間活力導入指針について

事務局から、「上田市民間活力導入指針(原案)」について説明。

【原案構成】第1 はじめに

第2 民間活力導入の基本的な考え方
(基本方針、視点)

第3 事務事業・サービスの点検
(民間活力導入の点検対象、点検方法、検討項目)

第4 民間活力導入の手法
(民営化、民間委託(業務委託)、指定管理者制度、市民協働、人材派遣、市場化テスト、PFI)

第5 民間活力導入にあたっての留意点
(民間委託先等の選定、契約等のあり方、民間活力導入の効果の検証と評価、市民合意の形成について、推進体制の整備)

【質 疑】

(会 長) 本日の会議に先立ち、事前に委員の皆様から事務局に意見をいただいているので、まず、それぞれの意見を発表してもらいたい。

(委 員) 民営化について、全ての施設を一括して1つの対象として考えるのではなく、個別の事情を勘案しながらそれぞれの施設について、直営・委託・民営化等検討していった方が良いのではないか。保育園にしてみても、全ての保育園が同じ状況にあるわけではない。
指針(原案)の中に「推進体制」とあるが、具体的な内容が見えてこない。

(委 員) 何のために民間活力を導入するのか、民間活力を導入してどうしたいのかが見えない。

(事務局) 本日欠席委員からも意見をいただいているので発表したい。

「民間のノウハウや人材、資金力を活用することで、経費の削減・効率化を図る」ということで、ごみ収集業務、図書館管理運営、財務監査・行政監査に外部監査の導入、保育園の民営化をあげられている。また、施設運営では、丸子学校給食センター、マレットゴルフ場、依田窪斎場、クアハウス鹿教湯、鹿月荘について、提案されている。

- (委員) 基本的な考えとして、総人件費の削減、市民の満足度向上が図れなくてはならない。また、どうして民間活力を導入したのか市民に説明できる判断基準を作成しなければならないと感じている。
- また、今後民間活力の導入を図っていく上で、契約、条例、訴訟、収納等様々な課題が出てくると思われるので、法務専門の部署を設置したほうが良いと思われる。
- (事務局) 法務部門については、行政管理課に文書法規係(3人体制)を設置しており、顧問弁護士との相談、個人情報保護法、行政手続法などの事務を行っている。
- (委員) 指針の中に、なぜ民活を行うのかという内容をストレートに記載すべき。
- (委員) 昨年策定した「大綱」には、個別具体的な事項が盛り込まれているため分かりやすかったが、今回の指針では、内容がぼやけてしまっていると思われる。
- (委員) 「民間にできることは民間に…」という考え方は良いと思うが、考え方として「市がやるべきかやらざるべきか」という判断基準ではなく、「民間にできるかできないか」という視点を盛り込むべき。
- 指針中、「役割分担の明確化」の項目があるが、その中で、検討項目が6項目記載されている。ここでは、方針だけ述べておいて、具体的な項目の記載は不要ではないか。
- 民営化の判断基準として指針で提示された6項目だけでは、民間が業務を受けるとは思えない。民間の立場になった基準を作成する必要がある。民間は採算ベースに乗るかどうかが参入するかどうかが決定される。
- PFIについて、使い方によってはとても有利な制度であるため検討されたい。
- 指針の中に記載すべき文章と、不要と思われる文章が入り混じっている。もう少し、完成度を高めてもらいたい。
- (事務局) 今回の指針(原案)はあくまでも「たたき台」なもの。本日の委員会で皆さんからいろいろとご意見をいただき、今後まとめていきたい。
- (委員) 先ほどの意見でも出たが、指針の目的をもっとはっきりとさせたい。
- 市長がよく言う「都市間競争」という言葉に着眼し、「選択と集中」を行う中で、上田地域の中で上田市は何を行っていくべきかという「中身」を明確にするべき。
- その結果、民間でできるものであっても、市で中身を充実させていくものも出てくると思う。
- 今回の指針策定に当たって、様々なものを参考にしたかと思うが、その結果、どこの自治体でも作りそうな内容のものになっている。「上田らしさ」が見当たらない。
- そのために、市民ニーズを的確に把握しなければならないと思う。結果、スピードダウンにもつながる部分かもしれないが、重要な部分であると思う。
- 民営化についても、ただ単に企業が儲かるようにするのではなく、公共サービスの質の低下を招かないよう、ある程度の基準を設けるべきであると思う。
- 例えば、保育園の民営化に伴い、大企業が著しく安い人件費で保育園の運営を行うため、結果として、現場の職員のやる気が失われ、結果としてサービスの低下が発生している現状がある。
- 地域が活性化するため、この地域で必要とする社会的価値が何であるかを確認しながら、民間活力を導入する必要があると思う。
- (委員) 民間活力を導入する前提として、市の経営感覚を民間と同じレベルの水準にもっていく必要があると思う。
- 行政がイベントなどを行う際、民間と大きく異なる部分は「プランニング」に対する予算が計上されていない部分。民間では、より効率的・効果的に事業を行うため、プランニングに関わる費用を事業費として組み込んでいる。こうした意識の違いをなくし、民間と同じ視点に立って民間活力の導入について検討したほうが良い。
- 市からの主観的な指針でなく、客観的な視点を盛り込んだ指針にすべき。

- (委員) 指針の冒頭「厳しい財政状況」とあるが、市民にどれくらいこの厳しさが浸透しているのか疑問である。簡単な言葉で良いので、具体的な内容を盛り込むべき。
単純に民営化等の民間活力を導入した結果、これまで地域住民が雇用されていた事業が無くなり、地域の活力が低下しないような対策を考えるべきではないか。
また、赤字施設を民営化するといった単純な発想での民活はやめたほうが良い。
- (委員) その施設がどういった目的で設置されたのか、その施設は地域でどういった役割を果たしているのか、という部分を考えずに民営化を行うことは避けたほうが良い。
- (委員) 「民間活力」と言われるが、民間の立場から言わせてもらおうと、正直言って「活力」は無い。指針の「民間活力の導入」という文言は、こうした意味からもあまり好ましくない。「民間開放」という言葉に改めてみてはどうか。
- (委員) 現状を打開するため、日々一生懸命に取り組んでいる姿が「活力」として映っているのであると思う。
指針の中に、民間の意見を聞くという項目が見当たらない。民間の意見を聞くという項目を掲載したほうが良い。
- (委員) この指針を作成した後、推進体制をチェックすることがとても重要であると思う。指針はできたけれども、何も変わっていない...という状況を作ってはならない。推進体制についても指針に掲載すべき。
- (委員) 行財政改革を無駄なく効率的に進めるため、基本に忠実に進めていくことが必要であると思う。住民にとってもとても大事な問題であると思うので、今後、住民代表という立場から意見を出していきたい。

(3)その他

次回会議開催予定

日時 平成19年6月1日(金)午後2時30分から4時30分まで

場所 未定(今後調整)

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。